

令和7年2月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和7年2月6日（木）午後2時30分～午後5時25分

2. 場 所 市立公民館4階 多目的ホール

3. 出席者

教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美

4. 事務局出席者

教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 長岡 英晃
生涯学習部長 池内 正彰／総務課長 柿花 真紀子
学校適正配置推進課長 西河 鉄二／学校給食課長 寺埜 朗
学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 松本 秀規
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文
総務課主幹 二宮 明生

開会 午後2時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に野口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、2月定例教育委員会会議を開催します。

報告第7号 「きしわだ マッチング・マーケット Part 3

～みんなで考える！岸和田 子どもたちの明日～」の開催について

○大下教育長

報告第7号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第7号につきましては、「きしわだ マッチング・マーケット Part 3 ～みんなで考える！岸和田 子どもたちの明日～」の開催についてです。

開催は、令和7年3月1日（土）12時～、浪切ホール4階特別会議室で開催します。

生涯学習支援チームでは、令和4年度にフラッグシップ事業「きしわだ マッチングマーケット」、5年度に「Part 2」を開催し、子どもたちに関わる団体同士がお互いを「知る」「交流する」という場の提供を行ってまいりました。

お互いを知るという部分につきましては、一定2年間でできてきたと思いますので、今年度

は、本市の子どもたちの現状及び取り巻く環境についての講演会を行い、引き続き居場所づくりをされている方々とのパネルディスカッションを行ったうえで、交流会につなげていきたいと考えています。

2枚目のチラシをご覧ください。第1部として、長年大阪府内、本市では約15年間SSW（スクールソーシャルワーカー）として保護者や子どもと関わってこられた大阪府教育委員会SSW（スクールソーシャルワーカー）・SV（スーパーバイザー）の「大松美輪（オマツ ミリ）さん」に講演をいただき、市内で居場所づくりをされている3団体の皆さんと大松さんと一緒に「岸和田の子どもたちの現状を知り、居場所について考える」としてパネルディスカッションを行います。

第2部では、第1部に登壇された皆さんも含め、交流会で参加者同士が意見交換を行い、本市の子どもたちの現状や居場所について考えたいと思います。

周知につきましては、広報紙1月号学びのプランへの掲載、ホームページ、チラシ・公民館Instagramで周知しています。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

広報をみました。市内でこどもの居場所づくりをされている方々がパネルディスカッションをしてくれるという内容なのですが、こういった団体は、市内にいくつぐらいあるのかご存じでしょうか。

○井出生涯学習課長

令和3年11月に生涯学習支援チームが発足しまして、令和4年度、5年度と実施してきました。令和4年度ではフラグシップとして何をやっていくかという中で、まずテーマ決めということで、「地域と子ども」というテーマを決めて、どのようなことができるのかということチームで会議してきました。

まず、令和4年度に実施しました「マッチングマーケット」では、市内で子ども達を支援している団体の皆さん、例えば、放課後こども教室の皆さんや、子供食堂を運営されている方々、また、直接子どもたちの支援はしていませんが、その体験を子どもたちに教えていただくことができる神於山保全クラブさん、そのような子どもたちを支援できる団体のその繋ぎ合わせを考えました。それぞれの団体が、他の団体のことを知っている場合もあれば、知らない場合もあり、もっと直接的に知り合うことができれば、いろんな活動で繋がっていける可能性があるのではないかとということで令和4年度にマッチングマーケットというものを企画しました。

そこに来られたのは、放課後こども教室の皆さんや、家庭教育学級の皆さん、親子の公民館文庫をされている方、市内で子ども食堂を運営されている方や、それ以外でも、自然資料館で活動されている友の会の皆さん等にお集まりいただき、第1回、第2回と実施してきた経緯です。

市民の方にも来てもらうことはもちろんなのですが、今回は基本的には子どもたちを支援している団体を中心に参加の依頼をかけています。

○大下教育長

和田委員のご質問にありましたが、届け出団体等に限らないので市内に子ども食堂の数や、或いは居場所づくりをしている団体が何団体あるのかという数の把握はできかねると思いま

すが、例えば1回目のマッチングマーケットには参加団体が何団体あったとか、数的なことがわかれば教えていただけませんか。

○井出生涯学習課長

令和4年度は子どもを直接支援している団体は25団体、応援できる団体は11団体です。令和5年度はもう少し増えて、支援している団体が30弱くらい、応援できる団体は12又は13の団体数です。

今回のメインは講演会とそのあとの交流会ですので、個人単位での申し込みをしていただいているので団体数としては揃っておりません。

○大下教育長

今回は活動の展示はされないのでしょうか。

○井出生涯学習課長

1回目、2回目は主に展示ブースを設けておりました。今回はやや縮小したなかでも展示を希望する団体がないか確認をしており、今のところ、14団体がポスター等を掲示することになっています。

○谷口委員

今回3回目ということで、分析等を通じて教育行政に活かした実績はあるのでしょうか。

○井出生涯学習課長

実績として把握できておりませんが、改善しながら実施しているところです。

○大下教育長

これまでの経過として、1回目は、子どもに関わる団体のそれぞれの発表が主体となつてしまい、展示もしていただきましたが、発表と展示との関連性が弱く、団体間の横の繋がりも十分に図れなかったという課題がありました。そのため、2回目については、交流の場を持つことで、一方向の発信ではなく交流の機会を設けました。

さらには、活動の広がりが限定的にならないように、今回は講演会ということで基本的なテーマについてお話をいただいて、その後、各団体でそれぞれの活動を交えながら交流していただく機会を作りました。今は現場でのマッチングを中心に進めており、これらの成果をふまえて、今後、行政としてどういう形で市民活動として展開していくかを考えていくための今は準備段階にあります。

○植原教育長職務代理者

岸和田の子どもたちの現状及び取り巻く環境というのはいいテーマだと感じます。講演者である大松先生が関わってくれる経緯はわかりますか。岸和田の子ども達の実情に詳しい方なのでしょうか。

○松本学校教育課長

大松 SSW は、本市では10年以上スーパーバイザーとして活躍いただいております。本市のいじめ対策本部にも入っていただいております。本市の学校支援チームでも中心になって動いていただいております。本市教育委員会での関りは非常に大きく、大阪府のSSWですが、岸和田市を中心に活動されている方ですので、岸和田の子どもたちのことをよく知ってくれている方です。

○植原教育長職務代理者

学校教育との関わりは理解しました。生涯学習の面では、こどもの居場所作り等、何かご関係ありますか。

○井出生涯学習課長

大松先生に講演をしてもらうにあたり、生涯学習支援チームでどういったことを企画するかという協議の中で、こどもの居場所作りに関するパネルディスカッションをするのであれば、居場所作りで活動される方は選べるのですが、違う立場の方にも加わってもらう必要があるのではという意見が出てきました。そのような状況のなかで、大松先生を紹介頂き、今回の講演会やパネルディスカッションが企画されました。

○植原教育長職務代理者

岸和田市では、子どもを取り巻く環境について、市民の活動にとどまらず、市民協でも活発に行われています。このパネルディスカッションのコーディネーターやコメンテーターをしていただくことによって、広げていただけることを期待します。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第8号 企画展「みんなでさがして科学する！大阪湾のウミウシ」の開催について

○大下教育長

報告第8号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第8号につきましては、企画展「みんなでさがして科学する！大阪湾のウミウシ」の開催についてです。

会期は2月22日（土）から3月23日（月）までです。

本企画展では、大阪湾で行っているウミウシに関する活動やウミウシの多様な姿・形を来館者に知ってもらうことで、身近にある貴重な自然への興味・関心を促すことを目的としています。

主な展示内容は、ウミウシを知ってもらうために拡大模型や小型フィギュア約300点の展示や、大阪湾の環境についての紹介、ウミウシ類の研究の第一人者である岸和田市在住であった濱谷巖氏の生前の研究についての紹介、ウミウシ観察会の紹介と蓄積されたデータの紹介と解説、生体の展示、消しゴムハンコで作ったウミウシ類数種と台紙を用意して、来館者が自由にハンコを使えるような子ども向けコーナーの設置等です。

周知方法は広報きしわだ2月号、市のホームページ、自然資料館のSNS、ポスター、ちらしにて行います。

1階ホールでの開催ですので、この展示のみの見学料は無料です。また、3月1日は日本ウミウシ研究会の開催によりまして一般の見学はできません。報告は以上です。

○大下教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

チラシに掲載されている生物は、全てウミウシなのでしょうか。

○井上郷土文化課長

チラシに8種類の生物が掲載されていますが、全てウミウシの仲間を掲載しています。一番よく目にされるのが、チラシの上の真ん中にありますアオウミウシで、右下にあるのはアマクサアメフラシで、アオウミウシの左側はコノハマドリガイといいますが、ウミウシという名前がついていなくても、アメフラシやミドリガイといった名前がついたものでも、ウミウシの仲間であり、これら全て大阪湾で見られるものです。

○野口委員

一見すると、ウミウシだと気付きにくいものもありましたので、全てウミウシだとわかるヒントがあれば、こどもたちの興味関心が引けるのではと思いました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

では、議案の審議に移ります。

議案第4号 岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○大下教育長

議案第4号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第4号につきましては、岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。

令和7年度、幼稚園の閉園に関する基準等を検討するため調査審議をいただく審議会を立ち上げますので関連する条例を整備しようとするものです。

条例整備内容をご説明します前に、今回審議会を立ち上げ審議いただくに至った経過をご説明します。

現在、市では幼保再編により幼稚園の小規模化など園が抱える課題を解消しようとしておりますが、小規模化が著しい園があり、全園児数が10名を切る園が今年度21園中7園あるという状況です。より良い教育・保育環境となるよう、近隣園と交流を行い、一定の集団規模の確保に努めておりますが、子ども達にとりましては、自園に通園した後に近隣園へ移動をするなど負担もかかっている状況もございます。従いまして、著しく小規模化した園については例えば園の在園児数の状況などから基準を設け基準に達しなければ閉園していくといったことにつき、調査審議が必要な時期ではないかと思ひ進めようとするものです。また休園となる園も出てきておりますので、そういった園の今後の取扱いなどについても同様に調査審議いただければと思っております。

別紙3に条例の改正内容として新旧対照表を添付しています。附属機関条例では、別表の2教育委員会の附属機関とし、審議会を新たに設置し、名称は、岸和田市立幼稚園閉園基準等検討審議会、担任事務は、市立の幼稚園の閉園に関する基準、その他の幼稚園の小規模化の解消のために必要な事項についての調査審議に関する事務、委員の定数又は上限の数は6人以内です。また、報酬及び費用弁償に関する条例では、別表で、報酬の額9,000円、旅費の

額は上記に同じ、つまり、特別職の職員で常勤の者の給料、手当及び旅費に関する条例に定める旅費相当額、です。附則で、令和7年4月1日から施行することを記しています。

審議会の詳細は、別途教育委員会規則で定めるものとしました。規則は、法務担当と協議のうえ、改めてこの場で来月ご審議頂く予定です。本条例案は令和7年第1回定例市議会に提案される予定です。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
休園の基準についても審議していただくのでしょうか。

○柿花総務課長

現在休園予定の園といたしますのは、園児の応募がなかったので休園という状況に陥っていますが、実際は小規模化していく中でいきなり閉園なのかもしれないかということも含めて検討するものと考えています。

○野口委員

幼稚園の小規模化については、将来的に就園希望者が減っていくと予測されます。市民の方に基準をもとに将来像をお示ししながら説明できるように準備をお願いします。

○柿花総務課長

審議会委員のなかにも公募により、市民の方に入ってもらいたいと考えています。例えば、子育て世代の方に委員に入ってもらい、子育て世代の意見も含めながら進めてまいりたいと考えています。

○大下教育長

入園希望者が減少傾向にありますが、市立の認定こども園が開設されますと、これまで市立幼稚園で勤務していた職員が市立のこども園に移り勤務しますので、岸和田の幼稚園が培ってきた教育内容を引き継ぎ、実践してくれることになっています。また、市立幼稚園や公立保育所と小学校の交流では限界がありますので、今、学校教育課を通じて、民間の認定こども園・保育所・幼稚園とのつながる会議を組んでくれています。民間施設と公立施設との相互見学であるとか、場合によっては小学校の授業を民間園の方が見に行くというふうな取り組みもしていただいています。そういう意味で、保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携というものが図られつつあるという状況です。

○植原教育長職務代理者

民間の保育園やこども園からは、小学校を見学したいという声や交流したいという声はきくとあると思います。幼児教育向上のために、そのような交流は積極的に進めてほしいと思います。

○松本学校教育課長

先日の「岸和田市幼保こ小つながる会」でも、民間のこども園の方からも、そのようなお声を頂きましたので、取組みの拡充や継続を目指して進めたいと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第5号 岸和田市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に係る保護者等負担金の徴収に関する規則の一部改正について

○大下教育長

議案第5号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第5号につきましては、岸和田市独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に係る保護者等負担金の徴収に関する規則の一部改正についてです。

校内や通学途中等、学校の管理下における災害に対し、災害共済給付、医療費や障害見舞金又は死亡見舞金の支給を行っている損害保険であるスポーツ振興センター災害共済について、小中学校では、その掛け金を岸和田市では、保護者と市で折半しています。

さらに、小中学校では、経済的理由により一部の方にはその掛け金を免除という対応をしていますが、免除に関する現行の規定の表現のままですと、解釈上疑義が生ずるため、規則を改正しその疑義を解消しようとするものです。

別紙③をお願いします。改正前の第3条の規定の(1)以降の部分で、負担金の免除対象を、生活保護法に規定する要保護者、としておりましたが、この規定をそのまま読みますと、小学校・中学校だけでなく、幼稚園及び高校も含まれるように解釈されるのではないかという疑義が生じていました。実際は、負担金が免除となるのは義務教育諸学校と区分けされておりまして、小学校・中学校だけとなりますので、改正後の記載には、保護者という表現のあとに、括弧書きで、小学校に在籍する児童又は中学校に在籍する生徒の保護者に限る、と追加で記載をしようとするものです。他の改正部分としましては、第3条の見出し、第5条中の文中に免除という表現がありますが、スポーツ振興センター法令上は免除ではなく徴収しないことができるという表現を用いていたため、合わせた表現へと改めるものです。今回の改正は、規定上の表現を改めるもので、現行の運用内容を何ら変更するものではないことを申し添えておきます。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

今までも、幼稚園や高等学校の要保護者からは負担いただいていたということでしょうか。

○柿花総務課長

はい。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第6号 補正予算について（事業費補正）について

○大下教育長

議案第6号について、説明をお願いします。

○寺埜学校給食課長

議案第6号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

世界情勢や円安等の影響により、電気、ガスなどの原料費単価の高騰に伴い、光熱水費が上昇しています。学校給食センターでは、非常に多くの電気やガスを使用しており、その影響を大きく受け、令和6年度予算の不足が見込まれることから、補正予算を令和7年第1回定例市議会において審議いただくものです。

補正予算額については、当初 61,440 千円を予算されていましたが、11 月分までの使用料金の支払済み額は、約 42,340 千円で、残りの 12 月分から 3 月分までの支出見込額は約 27,310 千円と試算しているため、8,210 千円の不足が見込まれることになります。そのため、その不足分を要求するものです。

歳出予算 補正見積書については別紙のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

どこの家庭においても光熱費の高騰の影響を受けており、各家庭では節約の努力をされているところですが、給食センターにおいても節約する手法等は何かあるのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

基本的には調理に必要な光熱水費はあまり節約ができないのですが、発電機がありまして、発電機の廃熱を利用して冷暖房に利用するというコージェネレーションシステムを導入しており、建設当初から省エネ化を図っている建物です。

また、蒸気ボイラーの熱効率をさらに高められるよう、配管にカバーをかけ排熱を抑えるための改修費を新年度の予算で要求しています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第7号 補正予算について（事業費補正・繰越明許費）

○大下教育長

議案第7号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

議案第7号につきましては、補正予算について（事業費補正・繰越明許費）です。

事業概要は、「岸和田市学校施設長寿命化計画」に基づき、児童生徒の熱中症対策として、山直中学校及び春木中学校の特別教室に空調設備整備工事、並びに老朽化の著しい施設の対策として、中央小学校及び久米田中学校に大規模改造工事を実施するものです。

これらにつきましては、令和7年度当初予算での予算化を進めておりましたが、国の令和6年度補正予算を受け、学校施設環境改善交付金を活用して実施しようとするため、令和7年第1回定例市議会にて審議いただくものです。

なお、空調設備整備工事につきましては、山直中学校及び春木中学校において、先行して整備を行い、それらを指標として全体の導入計画を策定し、次年度以降に計画的かつ効率的に整備を進めていくためのものです。

別紙①に令和6年度の歳入歳出予算補正見積書、別紙②に繰越明許理由書を添付しております。

す。

繰越理由としましては、事業実施期間に不足が生じるため、補正計上した予算の全額を翌年度に繰り越して執行したいためのものです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特別教室はどの教室への整備を想定されているのか、また、対象校が山直中学校、春木中学校であるのか補足説明いただけないでしょうか。

○松下学校管理課長

特別教室は美術室を予定しております。また、ほとんどの学校では、新しい空調設備を設置するための動力源となるキュービクルの電気容量が不足しており、山直中学校、春木中学校の2校については電気容量に余裕があり、かつ大規模校であるということで、今回この2校を選定しました。

○野口委員

電気容量が足りない学校は、容量の増設をしてから特別教室への空調整備を計画していくことになるのでしょうか。

○松下学校管理課長

今回整備する2校において、まず電気容量がどれぐらい必要なのか、また、余裕率といって、どこまで使用電力に余裕があるのかということを調べまして、電気容量が足りないところにつきましてはそれを参考に増設することになります。過剰な増設とならないよう、そのあたりを指標として、容量が不足している学校に増設することになります。また、特別教室は小学校と中学校を合わせて200室近くあり、全てを一度に整備するわけにはいきませんので、中長期的には維持管理も当然ありますから、そのあたりも踏まえて、短期的に整備していく特別教室、中長期的に整備すべき特別教室を選定していくことになります。

かなりの予算が必要になるので、国の財政支援を注視しながら予算の平準化が図れるよう全体計画を立てていくことを考えております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第8号 令和7年度 岸和田市教育重点施策（案）について

○大下教育長

議案第8号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第8号につきましては、令和7年度 岸和田市教育重点施策（案）についてです。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い策定された教育大綱に併せて、令和7年度の教育の方針を示し、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るものでございます。

岸和田市教育重点施策（案）は別冊のとおりです。昨年からの変更点につきましては、各課よりご説明させていただきます。

○柿花総務課長

総務課からは、昨年度からの変更点を2点お伝えします。いずれも6頁です。

まず(1)①再編の推進について、時点修正しています。4行目から5行目にかけてですが、旭・太田こども園については円滑な運営、(仮称)春木・大芝認定こども園の開園に向けた準備を進めると記載を変更しています。次に、引き続いて②を新たに新規の項目として追加しています。令和7年度審議会を設置し、市立幼稚園の閉園基準等を検討したいと考えますのでその旨の記載をしています。その他、総務課関係項目に変更はございません。

○西河学校適正配置推進課長

学校適正配置推進課に係る部分は19頁の上段の(3)です。

主な変更点は令和6年度、小規模化が著しい校区を中心に地域と協議を行ってまいりましたので、引き続き令和7年度につきましても、小規模化が著しい校区を中心に協議を行っていく旨を追記しております。

○寺埜学校給食課長

16頁の(1)の②、学校給食における地産地消の推進ということで、岸和田市の漁獲量が大阪府で一番ということなので、以前は地場産物だけであったところ、水産物も含めた記載に改めております。

○松下学校管理課長

加筆修正した箇所は18頁から20頁です。その中で主な修正箇所ですが、19頁(4)の①の本文4行目から5行目にかけて「ネットワークの整備やタブレット端末の整備・更新」について加筆しました。これはGIGAスクール構想第二期に向けて、全小中学校に整備された一人一台の学習用端末の利活用をさらに進めていくため、学びのセーフティネットが実施できるよう整備するものです。

次に20頁(6)の①の本文1行目から2行目に「統合型校務支援システムや保護者連絡システムの活用促進と中学校におけるデジタル採点システムの導入」について加筆しました。これは令和5年度に本格稼働しました統合型校務支援システムについて、教育現場においては情報の一元管理や共有をすることで、一定の業務の質の向上や効率化を図ることができておりますが、一方では本システムには多くの機能が含まれており、教員がそれぞれの機能について理解や操作を習得するまでには一定の期間が必要であり、3年目を迎えるにあたり本システムの定着を目指し、それと連携した保護者連絡システムとともに活用促進を図っていくものです。また新たにデジタル採点システムを導入することで、教員の業務負担軽減の推進をさらに図っていくものです。

○橋本産業高校学務課長

10頁の(5)専門教育の充実の部分ですが、まず①の学習指導要領に基づく特色ある専門教育の充実のところ、従前はこの商業科の選択制の教育科目のところに対して、「岸和田市産業教育審議会答申を踏まえ」という文言をここ数年は付けておりましたが、この答申を踏まえた上での新しい教育課程というのを導入して満3年が経過して、1年生から3年生までが新しいカリキュラムが一巡したということもあり、この産業教育審議会答申という文言を外させていただきます。ただ、当然この商業科の選択制の新しい教育課程については、今後も続けていくという意味でこういう表現にしまして、代わりに、高度な実習設備を整備し、デジタル技術

や人材育成するという文言を加筆しております。

また、③番の国際交流事業等の推進による国際性の涵養のところで、昨年度は、これまでコロナ禍で、海外への生徒派遣、海外交流が中断しており、再開しますという表現になっておりましたが、令和6年度中に交流事業が再開できましたので、令和7年度からは通常に続けていくという意味合いの表現にしております。

○松本学校教育課長

学校教育課は項目がたくさんあり、細かな部分は調整していますが、大きく内容等が変わっているところはありません。ただ、新規項目として2点追加しております。1点目は8頁の⑥学力向上支援委員会と連携した取組みの推進というところです。もう1つは、14頁(6)の④で、2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業への取組みで、この2点を追加しております。

○松本人権教育課長

人権教育課の昨年度からの変更点は2点です。9頁(3)「特別支援教育の充実」③通常の学級における指導の充実ですが、昨年度まで「ユニバーサルデザインの観点」という表記でしたが、「インクルーシブ教育システムの構築をめざし」に変更しております。

次に、12頁(1)「人権教育・平和教育の推進」の⑥「日本語指導・多文化共生教育の充実」として「多文化共生教育」の文言を追記しております。

○井出生涯学習課長

主な変更の部分につきまして18頁(1)の③の部分です。令和6年度までは、基本方針の6の方に同じく子供の安全確保事業ということで記載があった部分を今回、この18頁の基本方針5の(1)の③に合わしました。文言の方も合わせたような形で整理いたしました。

○河内スポーツ振興課長

スポーツ振興課の主な変更点は2点です。23頁④の部活動地域移行の推進の4行目から、令和7年度に実証事業として取り組みたい「複数校による合同クラブ」と本市の特色を生かした「アダプテッドスポーツクラブ」の実施について追加しております。

次に、28、29頁をお願いします。令和6年6月に改定した岸和田市スポーツ推進計画に記載されている順番や表現にあわせた修正をするとともに、29頁の⑩スポーツの力を活かした魅力の創造を追加しました。

○井上郷土文化課長

32頁、33頁をお願いいたします。基本方針8の豊かな郷土愛の育成です。今年度との大きな変更箇所は2ヶ所です。まず「(1)文化財と郷土資料の保存・活用」の①国府指定文化財の保護と活用のところですが、その文章の文末のところになります。

文化財保存活用地域計画、今年度の重点施策では、この計画の「作成に着手します」としており、今年度着手しましたので、来年度は計画の「作成を進めます」という表現に変更しています。

もう1つが、同じく32頁の「(2)自然を学ぶ機会の充実」の②で、屋内外における多彩な行事の開催のところで、今年の6月1日に自然資料館が開館30周年を迎えますので、その意味合いを文章の方に加えています。その他は表現等の変更のみで、内容の変更はありません。

○宇野図書館長

昨年からの主な修正箇所は2箇所です。27頁の(3)読書に親しむ環境づくりの①図書館整

備に向けた検討の説明文の、下から2行目の後半部分、市長部局の前に「引き続き」という文言を追加させていただきました。

これは、令和5年度に、新図書館（本館）整備における、立地可能場所の抽出として、現在地、福祉総合センター隣接地、南海浪切ホール、まなび中央公園の4つの候補地を挙げましたが、令和7年度も、ソフト面・ハード面におきまして、継続して調査・研究を進めていくため、「引き続き」という文言を追加させていただいております。

2つ目は②子ども読書活動の推進ですが、「第3次岸和田市子ども読書活動推進計画」が、令和6年度末をもって計画期間が終了となりますので、令和7年度からスタートする「第4次岸和田市子ども読書活動推進計画」の推進に向け文言を修正いたしました。

○大下教育長

各課からの説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

いくつか質問があります。1点目ですが、8頁（1）①のコグトレについては一定の成果が見られたということで、拡充の方向が示されており期待していますが、令和6年度にも記載がありましたオンラインアプリはどのようなものでしょうか。2点目は（2）②専科指導と教科担任制の違いと高学年から中学年までに増えた理由を教えてください。3点目に（2）⑥学力向上支援委員会はどのような活動をされるのか教えてください。最後に10頁（5）③サウスサンフランシスコ市への派遣プログラムは岸和田市が実施していると思いますが、産業高校の生徒も参加できるのでしょうか。

○松本学校教育課長

コグトレのオンラインアプリですが、これまで紙媒体で取り組んでいましたが、アプリの場合、子ども達が個々で取り組むことが可能で、学校でも家庭でも活用できる利点があります。活用するごとにアップデートされていく機能もあり、紙媒体のように新たに買い替えていく必要はなく、アップデートされていくという利点もあります。また、取組みの分析等、振り返りといったアセスメントもこのアプリでできる点が、紙媒体とは異なるアプリの特徴になります。

専科指導と教科担任制との違いですが、専科指導といいますと、家庭科や体育、音楽等の授業に特化した形態です。教科担任制とは中学校の授業形態をイメージしていただければと思います。小学校への導入に関しては、いろいろな課題はありますが、教科によって中学校と同じような形での教科担任制へスライドさせていく時期となっており、このような表現になっています。

専科指導の中学年に広がった理由につきまして、この取組に関しての国や大阪府の方から加配措置の幅が中学年まで広がったものです。

学力向上支援委員会は、記載にありますように、管理職や職員の代表の先生方で構成された岸和田市学力向上委員会というのが、以前よりありまして、そこと連携して、今よりもより一層、連携して学力向上の推進に向けた取組を行っていこうというものです。今までこの記載がありませんでしたので付け加えました。

○橋本産業高校学務課長

岸和田市から15名の高校生を派遣する事業として、文化国際課が中心になって進めており

ますが、そのうちの5名につきましては、産業高校の生徒の枠としてございますので、少なくとも5名については産業高校の生徒がサウスサンフランシスコ市へ派遣される事業となっています。

○大下教育長

コグトレのオンラインアプリでは、子ども達が個々に自分の進捗に合わせて、どんどん先に進んでいけるということを説明いただきましたが、教員の指導のもとに、クラス全体で取り組むということもできるものでしょうか。

○松本学校教育課長

基本は学校において全体で取り組んでいるのですが、学校によっては家に持ち帰らせて子ども達が個々に使っている状況もあります。

○大下教育長

個々の端末で自分の分析評価を見ることができるし、クラス全体での分析評価も可能であるということで、個々と全体と両方での取組ができる利点があるというものでしょうか。

○松本学校教育課長

はい。

○谷口委員

令和6年度から大きく変化しているところはないことを認識しました。世の中のDX化やSNS等がどんどん活用されていくなか、そういうことに関して、十分に対応していかないといけないだろうと思うのですが、一方で、目先だけ変えればいいというものではなく、不易流行という言葉があるように、じっくりと熟成する期間も必要だと思いますので、そういった意味では、しっかりと取組むというこの施策はいいのではないかと私自身は思います。今後、その内容の振り返りや分析もしっかりしていただくこともお願いします。

○野口委員

9頁のインクルーシブ教育システムの構築ということで、ユニバーサルデザインから言葉が変更されている部分で、※の説明の中で、趣旨は理解できるのですが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を提供することが求められている中、「障がいの有無に関わらずすべての子どもたちがともに学ぶ取組です」という表現だと、支援学級や支援学校といった障がいがある子どもたちのための支援学級等の必要がないというふうに誤解を招く恐れがあるのではないかと気になりました。あえて障がいの有無に関わらずという言葉を入れないで、支援を提供することが求められている中すべての子どもたちがともに学ぶ取組ですという表現の方が誤解を招かないのではと感じました。

続いて、50頁の産業高校の専門教育の充実のところ、今年度、国の予算をいただいてDXスクールを目玉に取り組むと言われていたと思いますが、この内容を入れてもいいのではないのかと思いました。

続いて16頁の岸和田市の地産地消というところで、農水産物の水産物も積極的に使用するという点で、学校給食でその水産物、特に岸和田で取れる水産物となると生ものになるので、扱いが非常に難しいのではと考えてしまうのですが、水産物の活用というのは具体的にどのような活用を想定されているのでしょうか。

○松本人権教育課長

委員おっしゃられるように支援学級の場合があり通級指導教室の場合があつて、通常学級の場合もあります。いろいろな学びの場合があつて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援、それがその子にとっての学びの場合として、継続して大事にしていきたいと思っています。合わせてその子ども達が通常の学級の中で一緒に過ごすこともありますので、その時には、ユニバーサル的な視点で環境だけでなく、全体的な授業づくり、集団づくり、どの子どもも一緒に学べるように取組を進めていきたいという思いがあります。

○大下教育長

教育的ニーズに応じた支援を提供することが求められている中、すべての子ども達がと言ってしまうと、障がいの有無というニュアンスが全く消えてしまうので、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、すべての子ども達が、というふうに並列で書いた方が、前述の障がいの有無の意味が伝わりやすくなると思いますがいかがでしょうか。

○松本人権教育課長

ご指摘の内容を踏まえて考えたいと思います。

○橋本産業高校学務課長

専門教育の充実のところの①学習指導要領に基づくという部分で、今年度、産業高校がDXハイスクールとして、文科省の指定を受け、高度な実習設備を整備して、デジタルに強い人材を育成するという取組として、補助を受けているところですが、DXハイスクールという言葉そのものが、まだ世間的に認知されていないところがあることと、このDXハイスクール自体は令和6年度は産業高校において認定されましたが、毎年毎年、文科省に申請を出して認定をもらう必要がありまして、可能性は低いと思いますが、令和7年度に指定が外れてしまうということも可能性としてゼロではないということもあり、DXハイスクールという言葉を使うことはあえて避けました。ただし、令和6年度に実習設備を整備させていただいたので、デジタルに強い人材を育成するということについては、当然取組んでいきます。

○寺埜学校給食課長

水産物ということで、今、岸和田市の農林水産課も推しているものがありまして、近年、チヌ（黒鯛）が大阪湾でよく取れることから、チヌを加工したものを提供できるように取組んでいるところです。知名度を上げて、商品価値を上げたいということで学校給食に使えないかという提案をいただいたので、その後、大阪府の学校給食会とも相談しまして、加工したものを学校給食に提供するあるいは、空揚げにするだけで調理が済むところまで加工して、学校給食に使えるような形を想定して、話を進めているところです。

○植原教育長職務代理者

9ページのインクルーシブ教育システムの構築とはどのような内容なのでしょうか。例えば昨年度であれば、ユニバーサルデザインの観点の取り入れ、とありましたが、インクルーシブ教育システムを構築するという表現はこれまで聞き慣れない表現なので、インクルーシブ教育の実践を通して、すべての子どもが安心するという表現の方がいいのではと思いました。

27ページの図書館（3）⑤障がいのある人へのサービス等の推進とあるが、昨年も同様の記載がありました。図書館として様々な取組を進めているところ、昨年から進捗がないのではと誤解されるのではと思いました。推進されていることはあるのでしょうか。

20ページの教員の業務負担軽減に向けた取組みにおける、統合型校務支援システムや保護者連絡

システムの活用を促進するとともに、ということは言い換えれば、活用されていない学校があるということなのではないでしょうか。

○松本人権教育課長

学習指導要領にはインクルーシブ教育システムの構築をめざしてという項目があります。その記載には、それぞれの教科で、通常の学級の中で一人一人に応じた合理的配慮、基礎的環境整備等を進めていくことが求められています。次年度にむけ充実させていけたらという思いですが、委員おっしゃるように構築という言葉は聞きなれない表現だと思います。

○大下教育長

1つの考え方ですが、「インクルーシブ教育の理念のもと、すべての子どもたちが安心して」というふうに本文を変えて、下の脚注も「インクルーシブ教育とは」というふうにすれば、わかりやすくなるのではないのでしょうか。

○宇野図書館長

障がいのある人へのサービス等の推進については、録音図書を順次増やしている状況です。また、対面朗読も希望者を募集しておりますが、希望者が増えないというのが現状です。その他のサービスについては、令和7年度にかけても現状の見込みです。

○大下教育長

今の説明を受けて、録音図書は毎年充実されていっていることから、さわる絵本LLブック等の資料の充実に努めますという部分に、並列で載せる方がいいですね。

○松下学校管理課長

統合型校務支援システムについて、専門家によれば、システムを活かしてうまく使えるようになるまでは、3年かかると言われております。活用できているのかと言いますと、導入して直ちに使いこなすのは難しい面もありますが、導入して3年目を迎えますので、活用を促進することになりました。

保護者連絡システムは、今年度導入しました。まだ半年しか経過していないところですので、活用するには、まだまだ機能を使い切れていない部分があると思いますし、保護者の方もまだ使い慣れてない方もおられると思いますので、このように表現しました。

○植原教育長職務代理者

教員の業務負担軽減に関することですので、現状をきっちりと分析したうえで、施策の文言は変わらなくとも、実施していくなかで、その中身について説明していくことが大事だと思います。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第9号 岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰について

○大下教育長

議案第9号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第9号につきましては、岸和田市教育委員会表彰規則に基づく表彰についてです。

岸和田市教育委員会表彰規則第2条第3号及び第3条第2号に基づき表彰するものです。

11月の文化の日の祝典以降で対象となった方々を表彰するということで、表彰式は令和7年2月27日（木）自泉会館で行う予定となっております。

被表彰者は別紙3のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

今年は、アーチェリー部の表彰者が例年より少ない印象ですが、部員が減った等、理由があるのでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

部員が減っているということは特にはないのですが、大阪府内では強豪校の私学の存在もありますので、結果として今年については産業高校における表彰者が少なかったと思います。

大会の結果としては、弓道部も例年ライバル校と競っているところはあるのですが、今年度については、弓道部の表彰者が多い結果となりました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第10号 補正予算について（債務負担行為）

○大下教育長

議案第10号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

議案第10号につきましては、補正予算について（債務負担行為）です。

I C T支援員が、市内全小中学校を訪問することで、学習者用端末を活用する児童・生徒への援助、I C Tにかかわる研修の計画や教員の校務の補助、学習者用端末を活用した授業に関する教員からの相談等をサポートし、児童・生徒がI C Tを活用した学習を有効的・効果的に取り組めるよう推進しております。

一方、児童・生徒のアカウントの年度更新やI C T機器の整備は、年度当初の4・5月に作業が集中します。また、児童・生徒が学習者用端末を利用し始める時期に、丁寧に指導する必要があります。

新年度4月より円滑に事業を実施するにあたり、I C T支援員派遣については、今年度中に契約を締結する必要があるため、第1回定例市議会に債務負担行為補正をお願いするものです。

別紙をご覧ください。事業期間は令和6年度から令和8年度で、限度額は41,280千円以内です。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

この予算で、I C T支援員を各学校にどれくらい配置ができるのでしょうか。

○松本学校教育課長

2年間の予算になっておりまして、十分な人員ではないのですが、5名の支援員が各学校に、月1回程度、回れるくらいの予算で、学校によっては、凝縮してこの間に何日来てくださいといったように調整等をして柔軟に活用いただいています。

○野口委員

先日参加した研修会では、今の世の中は、第4次産業革命が到来し、これからは、チャットGPTとかジェミニとかが使いこなせることが基本になって、それを使っただけでの学習になっていくという内容を伺いました。このような時代に、これから生きていく子ども達のためには、ICTに関わる予算は充実していかないといけないし、それが今後の社会を背負っていく子どもたちに最低限必要な力になっていくのだなということを感じました。十分ではないということでしたら、今後さらに充実させていただきたいと思いました。

○松本学校教育課長

以前よりICT支援員の配置の重要性については課内でも十分に議論しているところです。ICT支援員のアドバイス等により、先生方がしっかりとそのスキルを身につけているところです。

一方で、新年度の先生方の学校のアカウントの変更作業もともなうため、4月1日のスタートに間に合わせるために、この時期に契約を締結させたいとも考えております。

今後もこのICT支援員の配置は、現段階ではまだ不十分な部分もございますので、拡充の方向で予算要求をしていければと考えております。

この後の議題である新年度予算にも関わりますが、本年度GIGAスクール支援センターという取り組みで1年間行ってきたその予算が、国と府の補助もなくなる方向ですので、ICT支援員を拡充する方向で動いていこうかと考えております。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第11号 補正予算について（事業費補正・債務負担行為）

○大下教育長

議案第11号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第11号につきましては、補正予算について（事業費補正・債務負担行為）です。

令和10年度の供用開始をめざす屋内プールの整備については、令和6年度の当初に「岸和田市屋内プール整備運営等に係る基本計画策定支援及び事業者選定支援業務（アドバイザー業務）」を委託する予定でした。

しかしながら、スケジュールに遅れが生じたため、年度内に予定していた業務の執行ができなくなりました。

理由としましては、令和5年度に民間事業者を対象としたサウンディング調査を実施し、事業者へ屋内プールの建設及び維持管理運営に係る費用の提示を求めたところ、全国的に続いている建設資材の高騰や人手不足の状況等から、事業者において、将来における建設や運営・維持管理に要する費用の算出・見積りに想定外の時間を要するなど、社会的な要因により基本構

想の策定が当初の予定より遅延したことによるものです。

つきましては、令和6年度予算の減額補正及び債務負担行為の期間並びに限度額の変更を令和7年第1回定例市議会において、審議いただくものです。

2の令和6年度事業費につきましては、18,600千円を0円に、3の債務負担行為の期間につきましては、6年度から7年度までを8年度までに、限度額につきましては、令和6年度18,600千円、令和7年度11,400千円だったものを令和6年度0円、令和7年度0円、令和8年度30,000千円で完了払いとするものです。

歳出予算補正見積書（案）、債務負担行為（案）は別紙のとおりです。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

端的に整理しますと、事業者側が経費試算を行おうとしても、資材や人件費などいろいろなものの価格が上がっている中で、費用の算出が想定以上に難しい状況で、当初の予定より遅延が生じたことから、契約行為そのものは今年度に行い令和6年度からの事業とするが、実際の事業期間となる債務負担については、令和8年度まで延ばすという理解でよろしいでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

その通りです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第12号 岸和田市文化財保護審議会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第12号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

議案第12号につきましては、岸和田市文化財保護審議会委員の委嘱についてです。

現在の、委員の任期が2月28日をもって満了しますので、次期の委員を選任しようとするものです。

別紙をご覧ください。8名いらっしゃいまして、2番目から8番目の方は、引き続き委員をお願いしようとする方々です。

1番目の委員のみ今回新たに委員をお願いしようとする方、一瀬和夫氏は大阪府文化財保護課での勤務経験もあり京都橘大学文学部教授になられ、現在は名誉教授となっています。最近では令和5年度の濱田青陵賞のシンポジウムにパネリストとしてご参加くださいました。

また、堺市の百舌鳥古墳群保存整備委員会委員や泉佐野市史跡日根荘遺跡保存整備委員会委員を務められ、泉州地域でもご活躍された方になります。

任期は令和7年3月1日から令和9年2月28日までの2年間になります。

なお、本審議会は、「審議会等の委員の公募に関する条例」で「委員に対し特に専門的な技能等を要求される審議会等」とされていますので委員の公募はありません。

また、きしわだ男女共同参画推進プランでは、審議会委員の女性比率の目標を40%以上としておりますが、8人中2人が女性ですので25%と目標を下回りますが、考古学の分野の候補者

を探したところ、一瀬先生が最適であるとの結論にいたりました。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

規則によりますと、任期は2年で再任を妨げないとありますが、平成18年から任用されている方が3名いらっしゃいます。各専門分野が違いますので、なかなか他の方に務めていただくことが難しいかもしれませんが、最長でも何期までとか、そのような形にした方が視点も斬新になるのではといったことを素人である私としては考えるのですが、その点はいかがでしょう。

○井上郷土文化課長

各分野に精通されておられる方々にお願いする業務というのが、岸和田市の指定文化財にするかどうかという審議をしていただく内容になりますので、その分野に精通しているというだけではなくて、それに加えて岸和田について詳しい方という要素も必要になります。また、どの分野も、専門的な方がたくさんおられるわけでもございませんので、長くなってしまう傾向があります。今回の一瀬先生におかれましても、前任の方が今回は辞退されたいとお申し出があり、今回、委員が入れ替わることになります。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

議案第13号 令和7年度 教育費当初予算（案）について

○大下教育長

議案第13号について、説明をお願いします。

○柿花総務課長

議案第13号につきましては、令和7年度 教育費当初予算（案）についてです。

1月に予算の内示を受け、その後財政部局、市長との調整を行いまして、令和7年第1回定例市議会にてご審議いただく予算（案）がまとまりましたので、このたびご審議をお願いするものです。

最初に予算全体についてご説明します。7頁をご覧ください。現在の岸和田市の最上位計画である総合計画、令和5年度からの12年間の計画期間とする基本構想のうち、令和5年度からの4年間の計画期間とする第1期基本計画において、期間内で重点的に取り組むべき内容を重点目標として定め、その目標の達成に寄与する事業を効果的に推進していくこととしております。重点目標は3つあり、その一つ目に「子育てしやすい岸和田の実現」を掲げております。令和7年度の教育費の当初予算額合計は9,995,887千円と、令和6年度の当初と比較し約10億9千万円の増加、市全体に占める教育費の割合は前年比0.33ポイント増の10.59%となっております。昨年度との比較では微増と見えますが、令和5年度が子ども家庭庁創設により教育費予算が民生費へ移りましたが、移る前の令和4年度の教育費割合は9.56%と10%を切っていましたが、以後は予算が一部移っても10%を超えている状況が維持されている状況です。

本日は令和7年度と予算額が大きく異なる事業や特にご説明が必要な事業について、ご説明

します。

(各担当課長から順に説明)

これらの内容につきましては、令和7年第1回定例市議会予算常任委員会においてご審議いただく予定です。説明は以上です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

健康管理事業の主要要求のところで、学校衛生基準達成のための検査費用が一般予算要求に変更したとなっておりますが、予算が一般要求に変更となったのは、どのような理由なのでしょうか。

○柿花総務課長

学校保健安全法において、学校の環境衛生の基準、例えば換気であるとか温度であるとか、照度であるとか、努力義務としてある検査項目をこれまで検査をしてきたのですが、検査が今までできてなかった項目を、令和6年度に追加したため、小学校児童健康管理事業の令和6年度の事業としては、新規事業の扱いになりますので、主要要求にて328万3000円という予算の計上が行われておりました。

令和6年度の新規事業ですが、令和7年度からは継続事業として実施するものは、主要ではなくて、一般予算として、令和7年度の中に含まれ、令和7年度に執行される事業として計上されています。

○教育次長兼教育総務部長

新規事業を起こす際や、拡充する事業は主要要求と個別に要求をあげるのですが、事業自体が承認され、継続する事業は一般事業として位置づけされることになります。

○谷口委員

モアレ検査について、おそらく小学校のときに脊椎の歪みを発見するのに非常に有効で、新聞報道にもありましたが、不登校で検査がスルーしてしまい大人になってから、小学校の検査で見つけられなかったのかという事例が取り上げられていました。不登校で学校に来られていない児童生徒にも、検査の機会の提供を検討いただけないかと思いました。

○柿花総務課長

不登校の児童生徒への検査では、その児童生徒が学校に来られるタイミングが、学校の集団検査の日と合わないということがありますので、どの市町村も苦慮しているところですが、できる限り2回目の検査といいますか、機会があるごとに、違う学校での受検になるかもしないですが、調整がつく部分については、学校現場の方でも対応を図っているところです。

○植原教育長職務代理者

心技館の予算は計上されなくなりましたが、今後の見通しとしてどうなるのでしょうか。建物の危険性についてはいかがでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

今現在、市長部局の方で所管する部署を調整しているところです。

心技館につきましては、当課の職員が、2週間に一度見回りをして、中の空気を入替えたり、破損箇所がないか、また、落書きがされていないかといった点検を行っております。

建物が直ちに崩れるというものではなくて、一般的な空き家と同じような状況です。子どもたちが通う武道教室として使用する場合は有事の際には危険性があるということで使用を控えたものであり、直ちに、崩れる恐れがあるものではないことは確認しております。

○植原教育長職務代理者

外国語活動費事業について、小学校では予算要求以上の内示が出ていますが、状況を教えてください。

○松本学校教育課長

I C T支援員と英語補助員の配置時間数の拡充によるものです。

○野口委員

介助員の7名の増員は、現状の人数からの増員でしょうか。また、新入生のためでしょうか。

○松本人権教育課長

各学校の状況に応じて必要な人員として要求したものです。今年度は17名なのですが、プラス7名の増員を要求したものです。

○野口委員

支援学級に在籍する児童や生徒を含めて、35人を超えてしまうクラスについて、予算要求がついていませんが、人権教育課の方では、どのような工夫を今後していくことを考えておられるのでしょうか。

○松本人権教育課長

特別支援教育支援員の予算要望もしましたが、残念ながら増員になりませんでした。現在の55名で、通常の学級における子どもたちへの支援という役割がありますので、特別支援教育支援員の配置を工夫して考えていきたいと思います。

○松本学校教育課長

予算がつかなかったというところで支援学級の児童生徒たちが通常学級で授業を受ける際に40人を超えたり、35人を超える部分については、学習支援員等を配置しておりますので、その方々の力を借りて支援していくことを考えております。総務課でも例年人員の予算要求をしてくれていますが、予算措置されていないということだと思ってしまうので、そこのフォローが必要なのではと考えております。

○野口委員

公民館青少年会館整備事業のなかで、葛城地区公民館のブロック塀の改修費用が措置されていないようですが、近々の危険性はないのでしょうか。記憶が定かでないのですが、坂道のところであって、ブロックがもしあるとしたら危ないのではと思ったのですが、ブロックそのものは5段以上あるようなものではないのでしょうか。

○井出生涯学習課長

ネットフェンスの基礎部分がブロック塀になっている部分です。以前、大阪北部地震によるブロック塀の倒壊により危険個所の改修が行われてきましたが、そういったブロック塀とは、少したてつけが異なるのですが、我々としては毎年、改修にむけて主要事業として予算要求としてあげているところですが、予算措置されていない状況が続いています。ただ5段もあるようなブロック塀ではないです。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、本件については原案の通り承認することといたします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後5時25分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員